

宗像市スポーツサポートセンターインボディ設置要綱

1 設置目的

市民のスポーツ・運動活動を個人の体の状態にフォーカスしてサポートするため、宗像市民体育館内にインボディを設置する。(インボディは、身体を構成する体成分、タンパク質、ミネラル、体脂肪を定量的に分析し、人体成分の過不足を評価できる検査)

2 設置機種

インボディ (InBody470)

3 測定対象者

- 宗像市民
- 宗像市内を拠点にスポーツ・運動活動を行う者
- 宗像市内に通勤・通学する者

4 測定条件・登録・方法

(1) インボディ測定の条件及び登録

インボディ利用を希望する者は、所定の ID 登録を行い、かつ個人測定データを市が市民の健康づくりやスポーツ・運動施策に活用することを了承した者。

(2) インボディ測定方法

ID 登録者は、センター職員の許可を得て、インボディ測定を行う。測定回数は年間 1 2 回(毎月 1 回)を上限とする。なお、測定料金は、当分の間、無料とする。

5 移動インボディ測定

(1) 宗像市スポーツサポートセンターは、必要に応じて市内各所でインボディ測定を行う。

(2) シーズンサテライトの開設

宗像ユリックス・アクアドーム内に季節ごとに(5月、8月、11月、2月)一定期間(1～2週間程度)インボディを設置する。(その間、市民体育館での測定は休止する)

6 その他

その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 7 日から施行する。